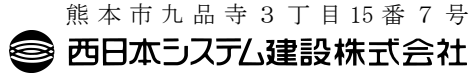


(証券コード1933)

平成19年6月13日

株 主 各 位



熊本市九品寺3丁目15番7号

代表取締役社長 赤 星 敦

## 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成19年6月27日（水曜日）までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 熊本市千葉城町4番25号  
ウエルシティ 熊本（熊本厚生年金会館） 3階会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第54期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第54期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
計算書類の報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sysken.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 添付書類

### 事業報告

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

#### 1. 会社の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費に弱さがみられるものの、企業収益が堅調であり、設備投資の増加に支えられ、引き続き穏やかな回復基調で推移しております。

当社関連の情報通信分野では、ユビキタスネットワーク社会の形成に向け、光アクセスサービスを主体とした光IP電話への移行や携帯電話サービスの多様化・高度化、また通信と放送の融合化進展により市場は急激に変化しております。

また、当社の主たる取引先である西日本電信電話株式会社（NTT西日本）では、ブロードバンド・ユビキタス環境の実現に向け、ネットワークの光化・IP化及び光アクセス網の充実に取り組まれ、フレッツ光のお客様純増数を昨年度より20万増の140万で計画され進められております。

このような状況の中、当社は総力をあげて「SYSKENチャレンジ50」の経営戦略のもと、積極的な営業活動を展開するとともに経営の効率化を推進してまいりました。

以上の結果、当事業年度の受注高は269億6千1百万円（前事業年度比103.5%）、完成工事高は260億6千7百万円（前事業年度比99.3%）となりました。

また、経常利益は12億9千4百万円（前事業年度比100.6%）、当期純利益は6億8千6百万円（前事業年度比95.2%）となりました。

なお、部門別の受注高、完成工事高及び繰越高の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度完成工事高	翌事業年度繰越高
所外系設備工事	6,436	16,155	15,913	6,678
所内系設備工事	221	604	737	88
その他の建設工事	1,333	9,181	8,396	2,119
商 品 売 上	—	1,019	1,019	—
合 計	7,992	26,961	26,067	8,886

### (2) 設備投資の状況

当期中において実施しました設備投資の総額は2億8千9百万円であります。その主なものは、新基幹システムの構築1億8千7百万円によるものであります。なお、設備資金は自己資金にて賄っております。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

区 分	第51期 平成15年度	第52期 平成16年度	第53期 平成17年度	第54期(当事業年度) 平成18年度
受 注 高(百万円)	24,482	27,084	26,039	26,961
完 成 工 事 高(百万円)	24,372	24,911	26,259	26,067
経 常 利 益(百万円)	1,482	1,121	1,287	1,294
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△977	568	721	686
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△75.55	45.20	58.22	55.46
純 資 産(百万円)	4,251	4,674	5,519	5,999
1株当たり純資産額 (円)	334.34	377.17	445.49	484.56
総 資 産(百万円)	16,122	17,245	16,652	16,340

(注) 第54期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

#### (5) 対処すべき課題

当社は、現在の事業環境及び最新の情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めておりますが、当社のコア事業となる情報通信分野においては、IP化に伴う「固定と携帯」の融合、更には「通信と放送」の融合等構造的変化が進み、次世代ネットワーク(NGN)の構想と相俟って、通信事業者間の競争は益々熾烈なものになると考えられます。

このような環境のなか、情報通信インフラ整備工事を主たる事業とする当社はいかにして「品質」「稼動」「技術」「価格」面で多様化するお客様の信頼に添えていくかが重要な課題であると認識しております。

当社は事業の戦略として従来からの電話系サービスは勿論のこと、ブロードバンド市場における光サービスの拡大に伴う工事体制の拡充、IP系ネットワークサービス等トータルソリューション体制の強化に取り組んでまいります。

具体的には

- ① 高度化、多様化するお客様のニーズに対するサービスと品質の向上
- ② 急増する光需要に対応する稼動体制の充実

- ③ お客様信頼確保のための情報セキュリティの充実
- ④ 安全施策の充実と定着
- ⑤ 団塊の世代大量退職に備え、技術の継承体制の確立
- ⑥ 新規事業の開発と拡大

を当社の課題とし、最大限の努力を傾けることで、当社の優位性と競争力を強めていく所存であります。

## (6) 主要な事業内容

当社は建設業法による特定建設業者〔（特－14）第959号〕及び一般建設業者〔（般－14）第959号〕として国土交通大臣許可を受け、電気通信、電気、土木、管工事並びにこれらに関連する事業を行っております。

## (7) 主要な営業所

福岡支社（福岡市）	福岡アクセスセンタ（福岡市） 長崎アクセスセンタ（西彼杵郡） 伊万里アクセスセンタ（伊万里市） 北九州営業支店（北九州市） 長崎営業支店（西彼杵郡） 佐賀営業支店（佐賀市）
熊本支社（合志市）	熊本アクセスセンタ（合志市） 別府アクセスセンタ（別府市） 中津アクセスセンタ（中津市） 大分営業支店（大分市）
鹿児島支社（鹿児島市）	鹿児島アクセスセンタ（鹿児島市） 鹿屋アクセスセンタ（鹿屋市） 延岡アクセスセンタ（延岡市） 宮崎営業支店（宮崎市）
東京支社（東京都）	－
関西支店（大阪市）	－
沖縄支店（那覇市）	－

## (8) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
615名	増6名	43.9歳	19.1年

(注) 使用人数は当社から子会社等への出向者（16名）を含んでおります。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
西日本電材株式会社	40百万円	100%	電気通信材料・工具の販売並びに通信機器リース
株式会社システムニシツウ	40	100	システムの導入コンサル、開発
明正電設株式会社	25	100	電気通信工事の施工

## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	2,100百万円
株式会社りそな銀行	300
第一生命保険相互会社	87

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,100,000株（うち自己株式717,896株）
- (3) 当事業年度末の株主数 1,188名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	赤 星 敦		
常務取締役	柴 野 泰	NTT本部長(兼)施工本部長(兼)安全品質管理本部長	
常務取締役	挾 間 規	経営管理本部長(兼)人事部長(兼)営業本部長	
取 締 役	太 田 文 則		西日本電材株式会社代表取締役社長
取 締 役	松 本 和 孝	熊本支社長	
取 締 役	森 豊 康	経営管理本部経理部長	
取 締 役	板 井 次 男	福岡支社長	
取 締 役	荒 井 篤 實	鹿児島支社長	
常勤監査役	下 河 國 重		
常勤監査役	香 山 郁 夫		
監 査 役	福 田 稠		医療法人社団愛育会福田病院理事長

(注) 常勤監査役香山郁夫氏及び監査役福田 稠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## (2) 役員報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	118百万円
監査役	3	16
合計	11	134

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額29百万円（取締役26百万円、監査役2百万円）を含めております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額19百万円（取締役18百万円、監査役1百万円）を含めております。
4. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 11百万円  
退任監査役 3名 18百万円

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	香山郁夫	当事業年度に開催した9回の取締役会のうち合計9回（100%）出席し、また、5回の監査役会のうち5回（100%）出席し、必要な発言を適宜行っております。
監査役	福田 稠	当事業年度に開催した9回の取締役会のうち合計8回（89%）出席し、また、7回の監査役会のうち6回（86%）出席し、必要な発言を適宜行っております。

### ② 社外監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
社外監査役	2名	9百万円



## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 監査法人トーマツ

### (2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	20百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「最大の誠意を以て、最良の技術を提供することを欲す」を企業理念として事業運営を図り社会に貢献することとしている。また、会社の永遠の発展を追及するため、以下の経営方針を指針としている。
  1. 志気の高揚
  1. 品質の向上
  1. 事故の撲滅
  1. 原価の低減
  1. 法令の遵守
- ② 当社の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社はこのような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公平且つ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることとしている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、各事業所において適切に品質・労働安全衛生・環境が実施されているか審議するために「マネジメントシステム委員会」を設けている。また、労働安全衛生マネジメントの認証を受け、労働安全にも取り組んでいる。経理面においては、各部長、支社長による自律的な管理を基本としつつ、経営企画部が計数的な管理を行うこととしている。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、年4回定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督する。また、全取締役と主要部門の責任者で構成する経営会議を月1回開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議決定を行う。業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに各年度予算を立案し全社的な目標を設定する。

各担当部門においては、目標達成に向けて取組みを図る。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、「シスケンコンプライアンス委員会」を設置している。コンプライアンスの推進については、業務の専門化、高度化に伴い、発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育等を通じ指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、「シスケンヘルプライン（相談窓口）」を通じて総務部長等に通報（匿名可）しなければならないと定めている。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

**(6) 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進責任者（本社：本部長及び指定した部長、支社：支社長、グループ会社：社長）を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、知見を十分に有する使用人を置くこととする。
- ② 職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うこととする。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、合同経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人である監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、内部監査部門及び会計監査人との関係を図るとともに、代表取締役との定期的な情報交換等を行っていくこととする。

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,462,186</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,916,729</b>
現金預金	484,532	支払手形	19,849
受取手形	90,034	工事未払金	3,544,218
完成工事未収入金	6,157,732	短期借入金	3,350,000
未成工事支出金	1,987,678	1年以内返済予定の長期借入金	101,092
材料貯蔵品	175,211	未払金	107,158
短期貸付金	50,234	未払費用	169,161
前払費用	9,254	未払法人税等	75,094
繰延税金資産	129,520	未払消費税等	58,945
未収入金	383,095	未成工事受入金	117,462
その他	18,890	預り金	89,147
貸倒引当金	△24,000	賞与引当金	253,000
<b>固定資産</b>	<b>6,878,618</b>	役員賞与引当金	29,000
<b>有形固定資産</b>	<b>2,722,055</b>	完成工事補償引当金	2,600
建物	941,128	<b>固定負債</b>	<b>2,424,179</b>
構築物	48,971	長期借入金	82,648
機械装置	13,186	退職給付引当金	2,082,579
車輛運搬具	554	役員退職慰労引当金	123,781
工具器具・備品	61,267	債務保証損失引当金	31,000
土地	1,656,946	長期預り保証金	104,169
<b>無形固定資産</b>	<b>352,105</b>	<b>負債合計</b>	<b>10,340,908</b>
ソフトウェア	150,137	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	167,000	<b>株主資本</b>	<b>5,443,489</b>
電話加入権	33,977	資本金	801,000
その他	991	資本剰余金	560,106
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,804,457</b>	資本準備金	560,106
投資有価証券	2,560,016	<b>利益剰余金</b>	<b>4,238,982</b>
関係会社株式	290,211	利益準備金	200,250
長期貸付金	46,439	その他利益剰余金	4,038,732
従業員長期貸付金	33,524	固定資産圧縮積立金	37,654
関係会社長期貸付金	154,838	別途積立金	3,050,000
長期未収入金	125,623	繰越利益剰余金	951,078
破産更生債権等	30,000	<b>自己株式</b>	<b>△156,600</b>
長期前払費用	6,629	評価・換算差額等	556,406
繰延税金資産	610,244	その他有価証券評価差額金	556,406
その他	102,629	<b>純資産合計</b>	<b>5,999,895</b>
貸倒引当金	△155,700	<b>負債純資産合計</b>	<b>16,340,804</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,340,804</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		26,067,460
完 成 工 事 原 価		23,451,802
完 成 工 事 総 利 益		2,615,658
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,501,335
営 業 利 益		1,114,323
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,093	
受 取 配 当 金	52,339	
受 取 賃 貸 料	84,897	
資 格 取 得 協 力 金	16,115	
そ の 他	48,839	208,285
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,392	
そ の 他	2,684	28,076
経 常 利 益		1,294,531
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,097	
減 損 損 失	39,200	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	25,711	66,009
税 引 前 当 期 純 利 益		1,228,522
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	250,000	
法 人 税 等 調 整 額	291,540	541,540
当 期 純 利 益		686,981

# 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金						
					固定資産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高	801,000	560,106	560,106	200,250	47,852	2,450,000	953,022	3,651,124	△152,947	4,859,283	
事業年度中の変動額											
前期決算の利益処分項目											
固定資産圧縮 積立金の取崩					△5,323		5,323	—		—	
別途積立金の積立						600,000	△600,000	—		—	
剰余金の配当							△99,123	△99,123		△99,123	
固定資産圧縮積立金の取崩					△4,874		4,874	—		—	
当 期 純 利 益							686,981	686,981		686,981	
自己株式の取得									△3,652	△3,652	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△10,197	600,000	△1,944	587,857	△3,652	584,205	
平成19年3月31日 残高	801,000	560,106	560,106	200,250	37,654	3,050,000	951,078	4,238,982	△156,600	5,443,489	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成18年3月31日 残高	660,512	660,512	5,519,796
事業年度中の変動額			
前期決算の利益処分項目			
固定資産圧縮 積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△99,123
固定資産圧縮積立金の取崩			—
当 期 純 利 益			686,981
自己株式の取得			△3,652
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△104,105	△104,105	△104,105
事業年度中の変動額合計	△104,105	△104,105	480,099
平成19年3月31日 残高	556,406	556,406	5,999,895

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 未成工事支出金 個別法による原価法
- ② 材料貯蔵品 移動平均法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法
- ② 無形固定資産 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金 完成工事のかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。



- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。
- ⑦ 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (5) 完成工事高の計上基準 工事完成基準
- (6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (8) 消費税等の処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方法を採用しております。

## 2. 会計処理方法の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、5,999,895千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号）により作成しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

投資有価証券	93,000千円
建物	223,933千円
土地	155,391千円
計	472,325千円

② 担保に係る債務

対応債務

長期借入金（1年以内を含む）	175,000千円
短期借入金	510,000千円
工事未払金	15,622千円
計	700,622千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,160,864千円

(3) 保証債務

借入保証

西日本電材(株)	210,000千円
西部通信工業(株)	60,850千円
計	270,850千円

仕入保証

西部通信工業(株)	11,553千円
-----------	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	67,356千円
② 長期金銭債権	154,838千円
③ 短期金銭債務	833,113千円

(5) 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当期末残高に含まれております。

受取手形	36,808千円
------	----------

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 完成工事高	60,828千円
② 仕入高	3,401,287千円
③ 外注費	1,495,232千円
④ 営業取引以外の取引	48,334千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
長 崎 県 大 村 市	遊 休 資 産	土 地

当社は、事業用資産については、管理会計上の区分を基準として拠点別にグルーピングしており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位として減損損失の兆候を判定しております。

その結果、一部の遊休資産に地価の下落が認められたことから、当事業年度において、減損損失39,200千円を特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、不動産業者による見積売却価額を基準としております。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 自己株式の種類及び数

自己株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	709千株	8千株	一千株	717千株

(注) 普通株式の自己株式の増加数8千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金(841,362千円)、賞与引当金(102,212千円)の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額(377,161千円)であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は79,702千円であります。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の容業又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	明正電設㈱	25,000	建設事業	直接所有100.0	兼任2名	当社から発注した工事の施工	工事の発注	1,780,993	工事未払金	293,546
関連会社	九州通信産業㈱	45,000	電気通信用資材、機器工具等の販売	直接所有48.1	兼任1名	当社の工事材料仕入先	材料の購入	2,427,676	工事未払金	370,142

(注) 取引条件ないし取引条件決定方針等

九州通信産業㈱からの材料購入価格は、主に規格材料のため每期価格交渉のうえ決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	484円56銭
(2) 1株当たり当期純利益	55円46銭

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,488,528</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,238,000</b>
現 金 預 金	1,094,038	支払手形・工事未払金等	4,115,380
受取手形・完成工事未収入金等	7,285,650	短 期 借 入 金	3,870,430
未成工事支出金	2,192,961	未 払 法 人 税 等	102,375
その他たな卸資産	325,533	未成工事受入金	204,451
繰延税金資産	193,020	賞 与 引 当 金	319,761
そ の 他	435,636	役 員 賞 与 引 当 金	37,100
貸倒引当金	△38,313	完成工事補償引当金	2,600
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,153,902</b>	そ の 他	585,900
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,131,868</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,705,646</b>
建 物 ・ 構 築 物	1,075,371	長 期 借 入 金	85,967
機械・運搬具・工具器具備品	227,766	退 職 給 付 引 当 金	2,335,973
土 地	1,828,730	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	141,284
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>330,139</b>	負 の の れ ん	38,251
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>4,691,894</b>	そ の 他	104,169
投 資 有 価 証 券	3,697,057	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,943,646</b>
長 期 貸 付 金	82,682	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	716,547	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,126,478</b>
そ の 他	355,325	資 本 金	801,000
貸倒引当金	△159,719	資 本 剩 余 金	560,106
<b>資 産 合 計</b>	<b>19,642,431</b>	利 益 剩 余 金	5,923,129
		自 己 株 式	△157,757
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	572,305
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	572,305
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,698,784</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>19,642,431</b>

# 連結損益計算書

（平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高	25,529,072	
完 成 工 事 高		
そ の 他 売 上 高	4,715,901	30,244,974
売 上 原 価	22,901,455	
完 成 工 事 原 価		
そ の 他 売 上 原 価	4,037,872	26,939,327
売 上 総 利 益	2,627,617	
完 成 工 事 総 利 益		
そ の 他 総 利 益	678,029	3,305,646
販売費及び一般管理費		2,029,147
営 業 利 益		1,276,499
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,690	
受 取 配 当 金	35,407	
負 の の れ ん 償 却 額	2,390	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	62,355	
受 取 賃 貸 料	66,209	
資 格 取 得 協 力 金	16,115	
そ の 他	62,624	249,793
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,738	
そ の 他	9,106	37,844
経 常 利 益		1,488,448
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	27,104	27,104
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,015	
減 損 損 失	39,200	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	25,711	
退 職 給 付 制 度 変 更 に よ る 損 失	66,374	139,301
税金等調整前当期純利益		1,376,252
法人税、住民税及び事業税	318,019	
法人税等調整額	258,338	576,358
当期純利益		799,893

## 連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	801,000	560,106	5,228,559	△154,105	6,435,560
連結会計年度中の変動額					
前期決算の利益処分項目					
剰 余 金 の 配 当			△99,123		△99,123
役 員 賞 与			△6,200		△6,200
当 期 純 利 益			799,893		799,893
自 己 株 式 の 取 得				△3,652	△3,652
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	694,570	△3,652	690,917
平成19年3月31日 残高	801,000	560,106	5,923,129	△157,757	7,126,478

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	693,309	693,309	7,128,870
連結会計年度中の変動額			
前期決算の利益処分項目			
剰 余 金 の 配 当			△99,123
役 員 賞 与			△6,200
当 期 純 利 益			799,893
自 己 株 式 の 取 得			△3,652
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△121,003	△121,003	△121,003
連結会計年度中の変動額合計	△121,003	△121,003	569,914
平成19年3月31日 残高	572,305	572,305	7,698,784

## 連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5社

西日本電材(株)、明正電設(株)、(株)システムニシツウ、西部通信工業(株)、(株)ニースエンジニアリング

非連結子会社の数

1社

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

3社

九州通信産業(株)、九州電機工業(株)、九州電話運輸(株)

以上関連会社に対する投資についてはすべて持分法を適用しております。

持分法を適用しない非連結子会社の数

1社

非連結子会社は上記と同様の理由により、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

最終仕入原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(連結子会社は最終仕入原価法)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 主として定率法
- ② 無形固定資産 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金 完成工事のかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。  
連結子会社の会計基準変更時差異は、7年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) 負ののれんの償却に関する事項

1社20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(8) 完成工事高の計上基準

工事完成基準

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

**〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更〕**

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、7,698,784千円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

**〔連結貸借対照表に関する注記〕**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	93,000千円
建物	223,933千円
土地	155,391千円
計	472,325千円

(2) 担保に係る債務

対応債務	
長期借入金（1年以内を含む）	175,000千円
短期借入金	510,000千円
工事未払金	15,622千円
計	700,622千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,516,082千円

3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。  
 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	72,508千円
支払手形	88,102千円

#### 〔連結損益計算書に関する注記〕

##### 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
長 崎 県 大 村 市	遊 休 資 産	土 地

当社は、事業用資産については、管理会計上の区分を基準として拠点別にグルーピングしており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位として減損損失の兆候を判定しております。

その結果、一部の遊休資産に地価の下落が認められたことから、当連結会計期間において、減損損失39,200千円を特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、不動産業者による見積売却価額を基準としております。

#### 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

##### 1. 発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	前連結会計年度末 株 式 数 (千 株)	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数 (千 株)	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数 (千 株)	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数 (千 株)
普 通 株 式	13,100	—	—	13,100

##### 2. 自己株式の種類及び数

株 式 の 種 類	前連結会計年度末 株 式 数 (千 株)	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数 (千 株)	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数 (千 株)	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数 (千 株)
普 通 株 式	712	8	—	720

(注) 普通株式の自己株式の増加数8千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成18年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	99,123	8	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 123,821千円
- ② 1株当たり配当額 10円
- ③ 基準日 平成19年3月31日
- ④ 効力発生日 平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1. 1株当たり純資産額 621円91銭
- 2. 1株当たり当期純利益 64円59銭

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

西日本システム建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伯川 志郎 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内 高司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

西日本システム建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伯川 志郎 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内 高司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本システム建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月16日

西日本システム建設株式会社 監査役会

常勤監査役 下 河 國 重 ㊟

常勤監査役 香 山 郁 夫 ㊟

監 査 役 福 田 稠 ㊟

(注) 常勤監査役 香山郁夫、監査役 福田 稠は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 【議案および参考事項】

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案するとともに、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通配当1株につき6円、特別配当1株として4円を加え合計10円とさせていただきますと存じます。

なお、この場合の配当総額は123,821,040円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

##### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその総額

繰越利益剰余金 500,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその総額

別途積立金 500,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- ① 今後の事業展開に備えるため事業目的を追加するとともに、事業形態に沿った整理・変更するものであります。
- ② 取締役会において、迅速で的確な意思決定を行うため、取締役の員数を18名以内から12名以内に変更するものであります。



## 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線がついた部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p>
<p>(商 号)</p>	<p>(商 号)</p>
<p>第1条 当社は西日本システム建設株式会社と称す。 英文ではNishinippon System Installations and Construction Co.,Ltd.と表示する。</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p>
<p>(目 的)</p>	<p>(目 的)</p>
<p>第2条 当社は、国内および国外において次の事業を営むことを目的とする。</p>	<p>第2条 当社は、国内および国外において次の事業を営むことを目的とする。</p>
<p>1. 電子、電気通信関係施設工事の測量、設計および施工</p>	<p>1. 電子、電気通信関係施設工事の測量、設計および施工</p>
<p>2. 電灯、電力関係施設工事の測量、設計および施工</p>	<p>2. 電灯、電力関係施設工事の測量、設計および施工</p>
<p>3. 土木、<u>建築</u>、水道衛生、消防および冷暖房関係施設工事の測量、設計および施工</p>	<p>3. 土木、水道衛生、消防および冷暖房関係施設工事の測量、設計および施工</p>
<p>4. 鋼構造物工事の測量、設計および施工</p>	<p>4. 鋼構造物工事の測量、設計および施工</p>
<p>5. 電気通信および電気関係の機器ならびに部分品の製作、修理、販売、リース</p>	<p>5. 電気通信および電気関係の機器ならびに部分品の製作、修理、販売、リース</p>
<p>6. 情報処理に関する業務およびこれに関連する機材、機器類の販売、賃貸、修理加工、リース</p>	<p>6. 情報処理に関する業務およびこれに関連する機材、機器類の販売、賃貸、修理加工、リース</p>
<p>7. 不動産売買、賃貸借およびこの仲介</p>	<p>7. 不動産売買、賃貸借およびこの仲介</p>
<p>8. 造園工事の設計および施工</p>	<p>8. 造園工事の設計および施工</p>
<p>9. 塗装工事の施工および塗料の販売</p>	<p>9. 塗装工事の施工および塗料の販売</p>
<p>10. 前各項に関連する測量、設計、コンサルティングならびに機器の販売、賃貸、修理加工および輸出入業務</p>	<p>10. 前各項に関連する測量、設計、コンサルティングならびに機器の販売、賃貸、修理加工および輸出入業務</p>

現 行 定 款	変 更 案
11. 輸送業 12. 特定労働者派遣事業 13. 園芸用樹木、草木類および園芸用材料の生産および販売並びに賃貸 14. 舗装工事業 15. 前各号に付帯する一切の事業  (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を熊本市に置く。 第4条～第18条 (省略) 第4章 取締役および取締役会 (員 数) 第19条 当社の取締役は <u>18名</u> 以内とする。 第20条 (以下省略)	11. 輸送業 12. 特定労働者派遣事業 13. 園芸用樹木、草木類および園芸用材料の生産および販売並びに賃貸 14. 舗装工事業 15. <u>建築関係工事の設計および工事監理等</u> 16. 前各号に付帯する一切の事業  (本店の所在地) 第3条 (現行どおり) 第4条～第18条 (省略) 第4章 取締役および取締役会 (員 数) 第19条 当社の取締役は <u>12名</u> 以内とする。 第20条 (以下省略)

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期の功勞に報いるため、当期の利益、従来の利益処分における役員賞与金、その他諸般の事情を勘案し、当期末時の取締役8名に対し総額26,200,000円、当期末時の監査役3名に対し総額2,800,000円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に一任、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

### 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額および監査役の報酬額は、昭和61年6月27日開催の第33回定時株主総会において取締役は月額850万円以内、監査役は250万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、会社法施行により賞与等を利益処分としての支給から、今後は報酬額内で支給することを考慮し、取締役の報酬額を年額2億6,000万円以内、監査役の報酬額を年額5,000万円以内に改定いたしたいと存じます。

現在の取締役は8名、監査役は3名であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.